

地域発 元気づくり支援金 令和4年度重点テーマについて

1 令和4年度重点テーマ

県 全 域		2050 ゼロカーボンに向けた取組の推進 地域防災力の向上
地 域	選 択	若者のUIJターン就業の促進
	特 有	各地域振興局において設定

2 テーマの該当性

重点テーマに該当するか否か判断するための目安は次のとおりです。なお、重点テーマに該当しない場合でも、支援金の事業対象とはなり得ます。

区 分	判 断 の 目 安
(1)2050 ゼロカーボンに向けた取組の推進 (R3~R5)	<p>① 事業目的</p> <p>令和元年東日本台風など昨今の地球温暖化に起因する災害が増加している状況を鑑み、長野県では、令和元年12月に「気候非常事態」を宣言し、2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「2050ゼロカーボン」を決意するとともに、2030年までの取組が人類の未来を決定づけると言われていることから、今年6月に2030年までの行動計画となる「長野県ゼロカーボン戦略」を策定した。</p> <p>また、国においても、2050年までに脱炭素社会の実現を目指す「2050カーボンニュートラル」が宣言され、この動きを県民に浸透させていくことが必要である。</p> <p>併せて、近年国際的に問題となっている海洋プラスチックごみ問題に対して、日本海・太平洋に流れ出る河川を有する上流県の責務として取り組んでおり、この取組を推進することは脱炭素に資するものである。</p> <p>については、市町村や住民、事業者が一丸となり、2050 ゼロカーボンや海洋プラスチックごみ問題に向けた意識変革や行動の変容を促す取組を推進する。</p> <p>② 事業内容</p> <p>ア 「住民一丸となった脱炭素まちづくりの実現に向けた取組」及び</p> <p>イ 「地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及拡大」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の暮らしやすさに資する事業であること。 ・発電設備等の設置が事業の目的でないこと。 <p>ウ その他総合的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替製品を製作する際には、予め地域の関係者と海洋プラスチックごみ問題に関する意義や目的を共有すること。 ・代替製品を配布する際には、地域住民に対して海洋プラスチックごみ問題に関する意識を向上させるような啓発を合わせて行うこと。

区 分	判 断 の 目 安
	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等において参加者へ信州プラスチックスマート運動の意義や重要性を啓発し、行動変容を促すような内容であること。 ・実地学習（河川等でのごみ拾いで収集したごみの量や種類等のデータの分析）及び海洋プラスチックごみ問題に関する学習会を合わせた取組であること。 <p>③ 事業効果</p> <p>ア 住民一丸となった脱炭素まちづくりの実現に向けた取組 事業への参加を通じて、地域の住民・事業者が地域の気候変動の現状や、脱炭素社会へ向かうことへの楽しさを実感し、企業活動や日常生活における意識や行動が変化する。</p> <p>イ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及拡大 事業実施により、地域資源を活用した再生可能エネルギーがゼロカーボンや地域の経済の活性化に資するという理解が進み、再生可能エネルギーの一層の普及が期待できること。</p> <p>ウ その他総合的な取組 地域の海洋プラスチックごみ問題への意識が向上するほか、海洋プラスチックごみの減少が期待できること。</p>
<p>(2) 地域防災力の向上 (R2～R4)</p>	<p>① 事業目的 自然災害から住民のいのちを守るためには、日頃からの備えと近隣住民の共助による初動確保の重要性が、昨年令和元年東日本台風（台風第19号）災害においても再認識させられたところである。 については、住民の暮らしの基盤となる地域コミュニティの維持と機能強化を図るため、地域が行う防災力向上の取組に対して重点支援する。</p> <p>② 事業内容</p> <p>ア 地域住民の避難体制の構築と防災訓練の実施 地域住民が主体となり、身近な災害リスクの確認や体験、地域の支え合いによる避難体制の構築、災害時に孤立の可能性がある小規模な集落における避難路の確保と支え合いの仕組みづくりなど、近隣で声を掛け合いながら危険な場所から避難することで、逃げ遅れを出さない取組であること。（災害時住民支え合いマップ等を活用した取組であること。） なお、災害時住民支え合いマップ（地域福祉総合助成金（安心生活支援事業（災害時住民支え合いマップ作成促進事業））[地域福祉課]）、地区防災マップ（防災安全交付金（総合流域防災事業（効果促進事業））[砂防課]）の作成は、支援金の対象外とする。</p> <p>イ 地域の子どもたち等に対する防災教育・災害履歴の伝承事業の実施 大規模な気象災害は気候変動が大きな要因であることから、身近な地域の災害と環境（地球温暖化など）について学んだり、地域に残る災害の履歴となる伝承（自然災害伝承碑や古文書、口伝など）を掘り起こすなど、後世に伝えていくための取組であること。</p>

区 分	判 断 の 目 安
	<p>③ 事業効果 事業の実施により、「自らの命は自ら守る」意識の醸成や身近な災害リスクの理解、地域における人材の確保と支援体制の構築が促進され、地域全体で逃げ遅れを出さない仕組みに役立つことが期待できる。 また、身近な地域の環境を学び、災害の教訓を伝承することは、災害を自分ごととして捉えるとともに世代を超えた将来の備えへとつながり、災害から逃げ遅れを出さない地域づくりに役立つことが期待できる。</p>
<p>(3) 若者の U I J ターン就業の促進 (R2～R4)</p>	<p>① 事業目的 若者の減少に起因する地域課題の解決を図るため、地域の企業や経済団体、行政機関、教育関係機関・団体など多様な主体が連携して、若者の U I J ターン就業を促進する。</p> <p>② 事業内容 ※取組は、商工会、商工会議所等の経済団体、市町村（広域連合）、教育関係機関・団体など多様な主体が連携した取組であることが望ましい。 ※複数の取組を効果的に組み合わせたものであることが望ましい。</p> <p>ア 早い段階から地元企業を知るキャリア教育 ・小中高生が地域産業や地元企業の特徴に触れることができる機会を提供する取組であること。 ・対象者の成長段階に配慮した内容であること。</p> <p>イ 県外に進学した学生の地元就職への誘導 ・県外に進学した学生に対して U ターン就職の魅力を伝え、U ターン就職への誘導を図る取組であること。 ※インターンシップ参加学生に対する交通費・宿泊費の補助は支援金の対象外とする。</p> <p>ウ 県外在住の若者の県内移住の促進 ・県外に在住する若い移住希望者に対して信州で暮らし働くことの魅力を伝え、県内移住の促進を図る取組であること。 ・コロナ禍において増加が見込まれるリモートワーカー、副業人材等を含む、働く場を信州に求める移住希望者のニーズに応じた取組であること。</p> <p>③ 事業効果</p> <p>ア 早い段階から地元企業を知るキャリア教育 小中高生に対して、地域産業や地元企業に接する中で、これらへの理解と一定の意識づけの効果が期待できること。</p> <p>イ 県外に進学した学生の地元就職への誘導 県外に進学した学生に対して、就職活動における U ターン就職の動機付けや、U ターン就職につながる効果が期待できること。</p> <p>ウ 県外在住の若者の県内移住の促進 移住を希望する県外在住の若者に対して、移住先として信州を選択するための一定の動機付けや、県内への移住就業につながる効果が期待できること。</p>